

京都市都市計画審議会 第7回持続可能な都市検討部会
会 議 録

日時 平成30年7月27日 午後6時30分～午後8時
場所 右京区役所 5階大会議室

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会事務局

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

学識委員

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	(欠席)
小原 雅人	市民公募委員	
佐藤 由美	奈良県立大学准教授	(欠席)
島田 洋子	京都大学大学院准教授	(欠席)
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	(欠席)
八田 真理子	市民公募委員	
葉山 勉	京都精華大学教授	
牧 紀男	京都大学教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	

1 開会

○事務局 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから京都市都市計画審議会第7回持続可能な都市検討部会を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局 都市企画部 都市計画課の佐々木が務めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

失礼をして、座らせていただいて進めさせていただきます。

それでは、お配りしております、資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

まずはじめに、開会に当たりまして、京都市都市計画局 都市企画部 都市政策担当部長の善積より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○善積都市政策担当部長 皆さんこんばんは。都市計画局 都市企画部 都市政策担当部長の善積でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またこの大変暑い中、京都市でも猛暑日が13日連続となっており、今日もおそらく30度を超えると思いますので、記録を更新するかもしれませんが、大変暑い日が続いているこの夕刻のお疲れのなか、御参加いただきまして本当にありがとうございます。

さて、本検討部会でございますけれども、昨年の6月にスタートいたしまして、本日で第7回ということでございます。委員の皆様方におかれましては、様々なデータを御覧いただきながら、毎回大変活発な御議論をいただきまして、ようやくここまでくることができたと考えております。ありがとうございます。この間、多岐にわたる貴重な御意見をいただいております。例えば、学術文化・交流・創造ゾーンの議論を、私ども当方では思いも至っていなかったような、京都の特性を活かした、あるいは京都らしい、彩を持ったプランとして鋭意、精査させてもらっているところでございます。

いよいよ「持続可能な都市構築プラン」の検討につきましても、「中間とりまとめ」という段階に差し掛かっております。

そこで本日は、全体を通しての御意見、それから、プラン、本市の都市的な課題、これらの解決、各エリア、将来像を実現していくためのプランの推進方策についても、忌憚のない御意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

最後になりますが、本日も活発な御議論を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、本日の委員の皆さまの出席状況について、御報告させていただきます。本日、佐藤委員、島田委員、中嶋委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

なお、当部会の委員を務めていただいております奥原委員の御退任に伴い、後任として、京都商工会議所専務理事の兒島委員に、都市計画審議会の塚口会長から御指名をいただき、本部会委員に御就任をいただいておりますが、本日は、所用のため御欠席でございます。

ます。

次に資料の確認をお願いいたします。最初に議事次第、委員名簿、資料1 これまでの検討状況及び「持続可能な都市構築プラン（仮称）」について、資料2 各地域の将来像と暮らしのイメージ、資料2別紙① 日常生活エリアについて、資料2別紙② 学術文化・交流・創造ゾーンについて、資料3 プラン推進のための方策の検討の方向性、資料4 本市の特徴・課題とプラン推進のための方策と関係性、資料4別紙（参考）立地適正化計画制度について、資料5 今後の想定スケジュール、参考1といたしまして、プランにおける地域分類のイメージ、参考2といたしまして、資料編を添付させていただいております。以上が資料でございます。御確認の方よろしくをお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、川崎部会長をお願いしたいと存じます。川崎部会長、よろしくをお願いいたします。

○川崎部会長 各委員の皆様方、お忙しい中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。

当部会は原則公開としておりますが、内容により、部会が公開すべきでないと判断した場合は、非公開とすることができると規定しております。

当部会の決定によりまして、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見がなければ、原則どおり、公開したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○川崎部会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見がないようですので、本日の会議は公開とさせて運営をさせていただきます。

傍聴者がおられるようでしたら、お願いいたします。

○事務局 それでは、傍聴者の皆さまに御入場をいただきます。

本日は、一般傍聴者と報道関係者が来られておりますが、報道関係者から部会の撮影につきまして、申し出がございましたので、御協力の程よろしくをお願いいたします。

（傍聴者・報道機関 入室）

報道関係者の皆さま、準備でき次第、録画撮影を許可させていただきますので、撮影の程よろしくをお願いいたします。

（報道機関 録画撮影）

○事務局 それでは、これからの録画撮影等は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴者の皆さまにお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、御退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

げます。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

○川崎部会長 それでは、早速ですが、ただいまから審議に入ります。

これからの議事運営につきましては、各委員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、本日は最初に議事1におきまして、持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性などについて（中間とりまとめ）に係る審議を行いたいと考えております。

その後、議事2におきまして、今後の想定スケジュールを確認していきたいと考えております。

（1） 持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性について

○川崎部会長 それでは、早速ですが、1つ目の議題であります持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性などについて（中間とりまとめ）につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。「これまでの検討状況及び「持続可能な都市構築プラン（仮称）について」でございます。

こちらの資料は、前回の第6回部会でお示しした資料をベースとしておりますが、これまで通算6回の部会を開催し、様々な御意見を頂戴しながら検討を行ってきた内容をまとめたものでございます。

前回までの部会において御確認いただいた内容につきましては説明を割愛させていただきますが、資料左側に、この間の議論を踏まえた、「本市の特徴」と「基礎的課題」を記載しており、それらを踏まえまして、資料右側でございますが、本市として、「現行の都市計画マスタープランの実効性をより高めるプラン」を検討していくこととしているものでございます。

今回、追記させていただいた点としまして、資料右側の上でございますが、「持続可能な都市構築プラン（仮称）」の箇所において、「目標年次：2040年」を記載いたしております。

今回検討しております「持続可能な都市構築プラン」につきましては、現行の都市計画マスタープランをベースとしながら、持続可能な都市構造を目指した「土地利用の誘導」等を図るための「まちづくり指針」としての役割を担うこととしており、今後の人口構造の変化にも対応しながら、本市全体を見渡した、中・長期的な視点で都市の将来像を描いていく必要があることから、概ね20年後の2040年としているものでございます。

その下の、「基本コンセプト」及びプランの「基本的な方針」につきましては、前回の

部会で御確認いただいた内容から変更はございませんが、本日の御議論の内容も踏まえて、随時、ブラッシュアップを図ってまいります。

恐れ入りますが、1枚お送りいただき、資料2を御覧ください。「各地域の将来像と暮らしのイメージ」でございます。こちらも、前回の第6回部会でお示しした資料をベースにしており、今回のプランの中核となる部分でございます。

資料の一番左の縦の列に、市内の各地域の分類を記載しており、その横に、それぞれのエリアに対応する「地域の将来像と暮らしのイメージ」、また、「地域にとって重要な施設の例」を記載しております。

今回のプランでは、この「各地域の将来像」をしっかりと書き込み、対外的に明確にお示しすることによりまして、市民・事業者・行政が、持続可能な都市のイメージを共有し、共にまちづくりを進めることを目指してまいりたいと考えております。

本日は、前回の部会で頂戴しました御意見を踏まえ、記載内容を変更した箇所を御説明させていただきます。

まず、資料中ほどの「日常生活エリア」についてでございますが、前回の部会におきまして、「日常生活エリアが大きくくりになっていないか」、「良質ではないストックを抱え、人口減少やスポンジ化が進行しているような地域を、面的に考えていくことも必要。」との御意見を頂戴したことを踏まえ、記載内容を変更しております。恐れ入りますが、1枚お送りいただき、資料2別紙①「日常生活エリアについて」を御覧ください。

資料左側にイメージ図を記載しておりますが、「日常生活エリア」については、「緑豊かなエリア」に囲まれた本市において、「広域拠点エリア」や「地域中核拠点エリア」、また、「ものづくり産業集積エリア」とも密接に関係しながら、存在しております。

その中で、左側の図に太い線で囲っておりますエリアを「都市居住エリア」、それ以外を「郊外居住エリア」としております。この「都市居住エリア」につきましては、現行の都市計画マスタープランにおける「多様な都市機能が適切に共存する、高密度な住宅を誘導する地域」としており、その周辺を「郊外居住エリア」としております。そのうえで、資料右側ですが、それぞれに共通する、あるいは個別の「主な課題」と「取組の方向性」を記載しております。

資料右側の上段には、「都市居住エリア」「郊外居住エリア」に共通する事項を記載しており、その下に、それぞれに対応する事項を記載しております。共通する主な課題としては、今後の人口減少・少子高齢化の進展、地域コミュニティの担い手の確保、空き家の増加などの課題があり、右側の取組の方向性として、多世代が安心・快適に暮らし続けられるまちづくり、多様な地域コミュニティと連携したまちづくり、総合的な空き家対策などを記載しております。

そのうえで、「都市居住エリア」では、京町家の減少に対応し、京都ならではの暮らしの継承に取り組む必要があること、また、「郊外居住エリア」では、人口密度の低下や高

齢化，スプロール市街地の存在や，ニュータウンや住宅地の老朽化といった課題に対応するため，地域中核拠点エリアとの連携やネットワーク，暮らしてみたいくなる生活空間の確保や居住環境の改善，ニュータウンの再生・活性化など地域の特性に応じたまちづくり，山裾等における風致の保全や農業との共存など，ゆとりある居住環境の確保に取り組んでいく必要があるものと考えております。

これらを踏まえて，ひとつ前の資料2の「各地域の将来像と暮らしのイメージ」における「日常生活エリア」の記載を変更させていただいております。恐れ入りますが，資料2にお戻りいただけますでしょうか。「日常生活エリア」について，1，2，3の3項目を記載しておりますが，主に，2，3の部分につきまして先ほどの資料2別紙1の内容を反映しております。

次に，この資料2での2つ目の変更箇所として，「緑豊かなエリア」がございます。こちらにつきましては，前回の部会において，「都市を支える後背地として大事な場所であり，歴史的に重要な集落なども含まれている。また，緑豊かなエリアにおいても「学術・文化・交流・創造ゾーン」の活用が考えられるかもしれない。」との御意見を踏まえて，「緑豊かなエリア」の将来像の1に，「山紫水明の景観の背景となる三山の保全」について，2に，「地域の生活や文化，コミュニティの維持」について，3では，「生活に憩いと潤いを与えるスポーツやレクリエーション等の活動拠点の充実」等の記載をさせていただきました。以上が資料2の主な変更箇所でございますが，本日は，各エリアにおいて，さらにどのような将来像を示していくべきかなどについて，御意見を頂戴できればと考えております。

なお，資料2の一番下でございます「学術文化・交流・創造ゾーン」につきましては，京都特有の歴史・文化や伝統産業・先端産業，また大学・観光といった，京都ならではの多様な資源と人のつながりを，まちの魅力・活力の創出に結び付けていくことを目指して位置付けることを考えているものですが，前回の部会において，「このゾーンをどのように活かしていくかが重要。より具体的な活用イメージなども示していけるとよい」といった御意見を頂戴しております。本市としましても，都市計画的な新たなアプローチとして，どのような活用ができるかを検討している所でございます。

恐れ入りますが，2枚お捲りいただき，資料2別紙②を御覧ください。こちらは，「学術文化・交流・創造ゾーン」について，前回の部会で御確認いただいた内容も含めてまとめたものでございます。資料上段にはゾーンのイメージを，中段には「基本的役割」と「地域の将来像と暮らしのイメージ」を，また，右側の箱書きに記載しておりますが，「市内に広がる京都ならではの多様な資源の繋がりを各エリアの土地利用に重ね合わせて，魅力を創出・発信するゾーンとして場所を限定しない。」との考え方をベースとして，資料の下段に「施設のイメージ」として，例えば，京町家を保全したデザイン開発拠点や，起業を目指す学生や若手研究者が集うオフィス・ラボ，伝統文化を学べるミュージアムなどを

想定しているものでございます。本日は、このゾーンの具体的な活用イメージや、考えられる具体的な支援策などについて、御意見を頂戴できればと考えております。

続いて、資料3を御覧ください。「プラン推進のための方策の検討の方向性」についてでございます。

この資料については、先ほどまでの地域の分類や、将来像と暮らしのイメージを、市民・事業者・行政が共有したうえで、実際にプランをどのように推進していくかの方向性を記載したものでございますが、資料下段に赤枠で囲っております部分を追記しております。資料の中で1、2、3と大きく3つの方策を記載しております3点目の、「関係分野の諸計画等との連携」につきまして、この間の部会において、「このプランを企業誘致や大学政策などの関係部局ともしっかり共有しながら進めていくことが重要。」といった御意見を頂戴し、(1)にその趣旨を記載しているところですが、今回、赤線で囲っております(2)として、「より具体的な地域のまちづくり方針等と連携しながら持続可能な都市の構築に向けた土地利用を誘導」との項目を追記しております。

これは、現行の都市計画マスタープランに「地域まちづくり構想」として位置付けている具体的な地域のまちづくりの方針や、地域の皆様の主体的な取組によって策定された地区計画、また、都市基盤の整備状況などに応じて、適宜、プランへの反映を検討し、また連携して推進していく視点を追記したものです。以上が資料3の御説明でございます。

続いて、資料4を御覧ください。「本市の特徴・課題とプラン推進のための方策との関係性」についてでございます。

こちらは、これまでの議論を踏まえた検討内容を、一定まとめた資料でございます。資料の上段に「本市の特徴」を記載したうえで、資料左側に「本市の基礎的課題」と「主なエリア」を、その右側に、プラン推進のための方策の検討として、先ほど御説明しました3つの方策を記載し、その関係性を示したものでございます。

本市の特徴から、京都には「単純な都市の縮小はなじまない」ことを基本として考えており、本市の基礎的課題に対応して、青色に着色しておりますとおり、1の「まちづくり条例の運用等」、2の「都市計画手法等の活用」、3の「関係分野の諸計画等との連携」の3つの方策で取り組んでいくこととしております。

このうち2の「都市計画手法等の活用」につきましては、肌色の部分でございますが、全ての基礎的課題に対して、「都市計画の決定・変更等による土地利用の誘導」に取り組むことを考えております。

また、前回の部会では、「立地適正化計画制度」が有効に活用できる部分については活用を検討していくことについて、「市にメリットがあるのであれば制度を活用すべき。」として、例えば、「居住誘導区域の届出制度によって、産業集積エリア内での住居計画の把握を行うなど、住・工の調和といった課題にも対応できるのではないか」、また「都市機能誘導区域の支援制度をツールとして活用することにより、オフィスが不足していると

いった課題にも対応できるのではないか」という御意見を頂戴いたしました。これらを踏まえ、資料左側の基礎的課題の4つの切り口のうち、「定住人口」と「産業・働く場」の部分に立地適正化計画制度を活用するイメージを示しております。これにつきましては、引き続き、具体的な活用方法や区域のイメージについて、検討を深めてまいります。

また、資料4の左下に※印で記載しておりますが、前回の部会において「災害リスクがある箇所についても考えていく必要がある」との御意見を頂戴したことも踏まえ、ハザードエリアと「居住誘導区域」との関係性についても、検討が必要と考えており、この点につきましても御意見を頂戴できればと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 御説明ありがとうございました。

前回の資料に、委員の先生からいただいた御意見を加筆、修正していただいた部分を盛り込んだものを再度資料として提出いただいたのですが、それでは持続可能性な都市の方向性、中間とりまとめについて、御意見や御質問がありましたらお願いしたいのですが、何かございますでしょうか。

議論を広げる意味で、参考1で資料を出していただいている、具体的な拠点をイメージできるのは、おそらく分かりやすく提示している、参考1の図が必要だと思います。言葉だけではなかなか。参考1で、広域拠点エリアとか小さな拠点がたくさん書かれているということですが、将来的に、こういう図を全体でわかりやすく市民の方々に説明していくためには、道路のネットワークや、河川、疏水の形状、できれば山の部分もあったりと、下敷きになるようなベースの絵、もしくは景観計画で書かれているゾーニング図などもあるかもしれませんが、そういうものの上に、丸がいっぱい乗ってくると思うんですね。この丸も、広域拠点エリアを説明していたり、日常生活エリアを説明したり、一個一個説明していくのはなかなか難しく、まとめていかないと、丸の部分というか、各拠点エリアをもっと大掴みにしてまとめる必要があるんじゃないかなと思ったところです。

例えば京都の都市を4分割くらいにして、北大路、今出川、出町柳、国際会館のところの拠点エリアを大まかに囲って北山のゾーンエリアとか、赤いところに書かれている中心部に書かれている拠点エリア、東山と言っていいのか中心部と言っていいのか分かりませんが、その辺りを囲んでいる東山エリアとか、西山の天神川とか西院、西京極、このあたり、嵐山も含めて、西山右京のエリア。それから南部のところ、商工業の調和とかで、今回ものづくりの産業集積などを比較的やっているところ、大きくまとめて大きな連関が4つぐらいあって、昔、京都は、北部と南部、真ん中に京都駅があってという南部と北部の一体、そういうくくりをイメージしておく。各大きなサンプルの中に、例えば学術文化・交流・創造ゾーンがどこかにコアになるような拠点があって、それがその大きなところにそれぞれ入っているとかですね。

それから、学術文化・交流・創造ゾーンエリア以外にも、新たに創出されてきたゾーン

と、元々あった伝統的な部分は、仕分けして書かれていると思うんですけども、例えば北山の文化観光ゾーンや岡崎を中心とした文化観光ゾーンなどを中心としたような新しい観光、文化的な部分であるとか、そういうものの色分けなんかもしっかりしていかないといけないかなと思っています。特にこの周辺の西山エリアが、右京区役所、学園大学、それから浄水場跡地はもちろん、中心に、大きな柵の籠が出来上がりつつあって、この部分そのものを中心として、どういうふうな色分けをしていくのか、工業地域でもありますので、どのような色分けをしていくのかということもあります。色分けがはっきりしないところや、拠点のイメージが掴みにくいところをどう色塗りしていくのか、統一感でまとめていくのが重要なかなと。その辺が説明できると、市民の方々に発信できるのかなと思います。

どこからでも結構ですので、よろしくお願いします。

○葉山委員 先日、札幌市でヒアリングをしたのですが、札幌市は立適が進んでいるまちなんですけれども、この地域中核拠点で、あるいは都市機能誘導区域とか土地利用誘導を考える中で、すごく、総合設計制度に近いもので、補助金を出すとかが、実効性を持つ誘導の施策ですね。今回のプランに盛り込めたらいいかなと思っているところがありまして、歩くまち京都に関係するんですけれども、地域中核拠点は人が滞在しやすい、普段すごしやすいということがあるんじゃないかなと思います。札幌市では建物をセットバックして、民間敷地をパブリックに公開したりとか、昼間誰でも入って良い広場的な室内空間を確保したりすると容積率が変わるとか、一般の人たちが、過ごしやすいまち、滞在しやすいまち、旅行者の人も休めるまちなんですね。

東山にホテルが開発されたときに、あそこは歩道が狭いので、行政指導により、敷地の中に歩道を作ったんですね。バス停があるのにすごく狭い歩道はあり得ないので、まちが潤っていくために、公共の場所を確保するために民間の力を利用する、そういった土地利用の建物の機能を使うだけではなくて、地面の使い方も含めて、検討して指針ができたらいいと感じました。

○川崎部会長 この地域も学園大がセットバックしてよくなっておりますし、ヨーロッパで、今は道路でしたらインフラの再編、車から人への転換で、わりと中心市街地なんかでも、車線をつぶして、京都も四条、八条口と事例がありますけれども、都市が高齢化社会に向けて、歩く拠点をしっかりとつくるということですね。今回の参考として、拠点間を繋いでいく意味もありますので、非常に重要な御意見だと思います。

冒頭の総合設計制度、実効性のある現状の都市整備のためのツールというものがありますが、総合設計制度の利用であるとか、東京だと大街区にしていくという動き、小さな拠点はそれぞれ運営していますけれども、都心部は、市街地とか再編まちづくり制度をどんどん機能更新していこうという方向で、そういう制度の活用の仕方であるとか、D I Dやエリアマネジメントなど。都市再生特別措置法は京都駅周辺でも使われているので、どん

どん活用していくということなんですね。

○牧委員 参考1の学術文化・交流・創造ゾーンですけれども、京都らしく色々なところに広がっていくということですが、それぞれの役割を、例えば西陣の辺りには伝統産業や大学などが書いてありますが、イノベーションオフィス、若手研究者がオフィスラボなどを作っていくときは集積効果があって、例えばITなんかでいうとそういう人たちが近くにいと「一緒に仕事しようか」など、いろいろな刺激を受けたりといったところで、ここにそれを持っていくかはなかなか難しいかと思いますが、京都市にLINEがきたように、京都のまちなかの魅力というのは、このまちで住みたいからということで期待、呼び込むだけの力を持ったまちだと思うので、LINEだけでなく、他の企業を積極的に呼び込んでいくような、これは土地利用の話ではないんですけれども、戸建てが中心でIT系を呼び込むなど、ゾーンのところは既に議論したのかもしれませんが、そのプレイヤーのターゲットがどういう形かがもう少し明確になっても良いのかなという印象を受けました。

それともう1点、資料4一番下のところ※印、私の専門なので、「ハザードエリアと居住誘導区域の関係性を検討」というところで、今後検討されていくことだと理解していますが、居住誘導区域を外す場合、どういう考え方があるのかというと、今7月豪雨で大変な被害がでておりますけれども、土砂災害特別警戒区域、地滑り防止区域、急傾斜地崩壊危険区域など、法律で決められた地域は、土地利用上のある程度の規制をかけると言われているので、その辺を一つ、考慮する必要があるのだらうと思います。

それからあと水害ですね。倉敷の高梁川の支流で大変な被害が出ておまして、ハザードマップを見ると、3m以上の浸水深エリアが被害を受けているわけですけれども、ハザードマップをつくるたびに、雨の量をどれくらいにするのかがいつも議論になります。今最新のものは千年に1回の雨、前につくったものは100年に1回の雨、普段、都市整備の雨の降り方は、30年、20年、10年ぐらいということで、防災対策をするうえで、土地利用をきっちりとしたうえで、守るところと、水害対策用の河川堤防なりポンプなりで守るとい、うまく組み合わせていく必要はあると思います。ただ2040年といった先の姿を見通すのであれば、居住誘導区域から外すといのは、少し厳しすぎるのかなとも思いますが、今まで土地利用の中に、ハザードマップが載っていない。都市マスでいうと、火災はターゲットにしているので、密集とか火災のことは書いてあるが、水のことはあまり書いておりませんでしたので、長期的に見て人口が減っていくなかで、3m以上の浸水深エリアみたいなものからは、徐々に、強制的にはないですが、こういうところで注意を喚起するような記述があっても良いのかなと思いました。

○川崎部会長 ありがとうございます。御意見2つ頂いたと思います。

1つは、オフィス・ラボであるとか、起業家とかベンチャーであるとか、海外を見通した国際的な関係で興そうとするビジネス環境をどう整えるのかというところになるんですけれども、そういうものを作っていくときに、その位置付けを、このプランのなかで

ちっとしていかないといけないんじゃないかということですね。先ほど大きな4つのエリア、そのコアに学術文化・交流・創造ゾーンがあって、その周辺に、出町柳や今出川など、同志社大学や府立大学などの大学が集まっている周辺部分のオフィスのどこかにそういうものがないといけないという議論もありましたが、知的な起業部分の活性化が、学術文化・交流・創造ゾーンを経済的にも押し上げていくと。それが各ゾーンにそれぞれあって、小さいものかもしれませんが、そのコア、活路を繋いでいって、そこが道路などで繋がれば、相互に関連していきますし、場合によっては南部の集積地区との関係もそこで生まれるかもしれませんので、そういう位置付け、小さな点かもしれませんが、文化ゾーンの中にそれがあって、力を持っていくと、そうなればいいですし、その中で起業家、ちょっと別の会議で、景観でその話をされていて、東京大学の周辺にそういう場所があるとお話ししたのですが、京都はハードのオフィスをどうするか、あるいは空き家をどうやって使うかという問題と、それから創業を育成する。学生時代に会社を立ち上げていける互助組織、ボーダレスジャパンといった企業も最近流行っていますね。2年間くらいは給料をもらえて、成功した人だけこれから支援するというソフトの支援体制みたいなものを、京都でもしっかりやっていかないといけない。世界的な流れのなかで、どういうふうに人材育成していくのか、どういう企業を立ち上げていくのかは重要だと思いますので、支援体制も含めて、都市構造と併せて、やっていく必要があると思いました。

2つ目の、災害の問題。この間の雨も、もう1日降れば、嵐山も危なかった。異常気象と言ってよいかかわからないが、5年に1度は非常に危ない。御指摘いただいた、3m以上の浸水区域というのも、ある程度の意識の中に置いておかないといけませんし、土砂災害警戒区域は決定的ですよ。過去に起こったところで、これは非常に危ない。土砂災害警戒区域も、30年、50年経って忘れてしまっている。ただ色としてはしっかり公表していますし、過去には明記してこなかった時代もあるわけです。隠していたわけじゃないですが、人口を増やさないといけないという時代だったというのもあったとは思いますが、これは後々災害が起こったら、経済的にも大きなダメージを受ける場所ですので、これについては、牧先生が言われる重要な御指摘だったと思うんですが、外さざるを得ないのではないのかと。そこに居住を誘導していくとなると、よほどの別の知恵を働かせていかないといけない。土地利用と災害対策、両方あわせて都市を考えていかないといけない。議論として抜けていたので、その辺りもぜひお願いしたいと思います。

○宮川委員 最初はこの部会に入らせていただいて、対象が広すぎて、どういう着地点になるのが正直見えなかったですけど、何回も部会を重ねる中で、事務局の方でもしっかり落とし込んでいただいて、かなりいいものができてきたと思います。大事なことだと思います。

これから市民意見募集をされることを考えておられますが、こういうしっかりしたプランを作るのは大事だけれども、市民に分かってもらえないと非常に勿体ないと思います。

例えば、プラン推進のための方策の検討・方向性の中で、まちづくり条例に位置付けるのはすごくプランの実効性を確保するうえでは大事なことだと思います。市民や事業者の方の困りごとの課題解決にも使える。ただ、こういうプランがあつてこういう困りごとに使えるよ、としっかりと市民や事業者の方にお伝えをしないと、結果的に使っただけないということになる。どうしても役所の資料は正確性、誠実性を大事にして、文章だけで書いてしまつたりということになるが、なるべくビジュアルに図表を使つたり、キャッチフレーズを全面に出して、例えば市民意見募集の資料でも、まず一ページ目を市民に読んでもらうという取組も必要だと思っています。これからの話、せつかく良い中身ができて、それをいかに外に出して行くか、事務局でもそこは大事な観点だと思うので、ぜひ検討していただければよいと思います。

前回も言いましたが、立地適正化計画ですが、いかにプランの実効性を高めるかということで、プランを作つてそれが活用されてなんぼだと思いますので、いろんな具体的な課題があつて、例えばオフィスビルがここ何年も作られていない、ただそれは経済合理性で、どうしてもマンションやホテルに負けてしまうということなんですね。ただ京都で起業したい方も多し、オフィスを京都で使いたいという方も多しだと思いますので、その課題を解決するために、立地適正化計画を使えないかと思っています。あるいは住宅と工場の混在のような課題の調和も、この立地適正化計画を使うことによって、いかにプランの実効性を高めるかという意味で、外向けのPRになるかと思っていますので、そういうことを次の段階として検討していただければいいんじゃないかと思っています。

○川崎部会長 PRの問題は非常に重要ですね。これについて、事務局から何かございますか。

○事務局 御意見ありがとうございます。確かにこの間、今日の資料もそうですが、非常に文字が多くて、市民の皆様これをどういうふうにわかりやすくお伝えするかというのは本当に大事な御指摘だと考えてございます。市会への報告、また市民意見募集にも取り組んで参ろうと考えてございますが、出来る限り分かりやすいビジュアルを用いた形で、意図が伝わるように、ただ一般市民のみなさまにとって「土地利用の誘導」という言葉だけでもなかなか難しいところではあるんですが、委員から御提案いただきましたように、例えばキャッチフレーズを決めるなど、市民のみなさまに一枚めくっていただいただけで、イメージが浮かぶようなものとして、とりまとめを進めてまいりたいと考えております。

○川崎部会長 ありがとうございます。どうしても、アーバンデザインは難しいんですけどね。京都の景観って何なのかを聞かれたときに、説明するのも、ものすごい膨大な量で、「京都の景観」という冊子をまず読んでくださいとなる。あれを読んだけどよくわからないという方も中にはおられる。なんで高さを15mに抑えないといけないのか。20mだったら山が見えなくなりますね、とか簡単に説明してあげられるイメージ、視覚的なものが大事ということですね。

参考で、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」が1年ほど前に出され、PDFで公開されていますけど、図が分かりやすい。先ほどの色合いであったりとか、道路ネットワークの上に、拠点整備するなど。あそこは大都市なので、別途違うところもありますが、それも参考にしてください。いかがでしょうか。

○牧委員 神戸市の「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」、どういうライフスタイルで、日々の様子の調査、何時に出勤してとか書いてあるんですけども、そこまでやらなくてよいですけど、エリアでのそれぞれの生活の姿みたいなものを物語風を書いてみると分かりやすいのかなと思っています。ここにお店があつてとか、新しくそこで展示会がされているとか、ひとつの物語風に書くと、事務局に書いてくれというのは大変だが、そうするとそれぞれの地域の姿が分かりやすいなあ、地域での生活を物語風を書いてあると20年後、こういうまちになるのだなというのが分かると思います。

○川崎部会長 分かりやすく、生活の中で見える形で表現していくと。先ほど言った東京の構想のグランドデザインの拠点の説明書きは、暮らしまでは踏み込んでいないが、かなり写真を使って各拠点について細々説明しているので、それは重要だと思います。アーバンデザイン、都市づくりの構想をするのは至難の業で、デザインの中でも高度なこと。専門の先生方もおられるので、ぜひ御相談いただければと思います。

○葉山委員 市民の方に知っていただくために、子どもでもお年寄りでもわかる、理解しやすいような、ストーリーですとか、イラスト、写真が大事だと思います。

○川崎部会長 軸はいくつかあると思うんです。例えば水で鴨川の軸、道路、文化ゾーンをつなぐ軸とか。ある意味、ストーリーに沿って軸を使って連携して、物理的なフィジカルな動線もありますので、そういうものも仕分けして整理されるとよいかなと思いました。

神戸三宮の開発だとか、これから周辺をどうするかというのは、これから策定される所ですし、先ほど、インフラの整備の統一感ということで、むしろ京都の景観を参考にしながら、今検討されています。神戸は、アーバンデザインが先で、景観のコントロールが後になっているのかもしれませんが。両輪でやっていくということで、都市デザインとか開発、プランニングという問題と景観は不可分じゃないかなと思います。

○牧委員 実効性を高めるという意味で、事務局にお伺いしたいのが、プランの策定後、用途地域の変更のような動きはあり得るのでしょうか。

○事務局 資料3のプラン推進のための方策の検討の方向性の中の3本柱の2つ目に、都市計画手法等を記載しております。今回このプランができますと、これまで用途地域の変更をはじめとする都市計画の決定や変更につきましては、都市計画マスタープランと合致しているかどうかを大きな指針としておりましたが、今回のプランにつきましても、都市計画マスタープランとともに、都市計画の決定・変更の際の大きな指標として活用してまいりたいという考えでございます。ですので、このプランができますと、必要となる場面が出てまいりましたら、用途地域の変更等にも結び付けていくことは十分考えているとこ

ろでございます。

○川崎部会長 従前から議論しておりましたように、用途地域の中では、過去20年前にできたものが、準工業地域がどっちを向いているのか、工業なのか住居なのか分からない中でグレーにしてきたところもあると思うんですよ。今回、この地域はこういうところを目指すとか、5年後、10年後こういうのを目指すというのを、現状変化の中で予測をして、明かになったところの土地利用を変えていかないと、実状に合った土地利用にしておかないと上手くいきませんし、場合によってはなかなか難しいかもしれませんが、まとまった土地が京都になかなか無いので、用途地域の例えば市街化調整区域の変更も一部ありえるかもしれません。壁は非常に高いですし、時間もかかるし、難しいことかもしれませんが、むしろ塗り替えというのは、ツールの一つであって、活性化する目的とビジョンをしっかり明確にしたうえでどうするかということかと思えます。

○板谷委員 みなさんと重なる部分も多いんですけど、PRの話なんですけれども、他の都市とは違って、京都でどうするかが重要なので、残っている京町家であるとか、そういうものをいかにネットワーク化して、AIか何かを立ち上げとか、そういう京都らしさをきちんとイメージできることでやった方がいいと思うし、京都が抱えている郊外型の古い形のニュータウンとかでも、それを活用して若い人たちが起業できるイメージを出すとか、そういうことによって今持っている京都の課題を克服しつつ、学術文化・交流・創造ゾーンを実現できるような形に持っていければいいのではないかなと思います。

それからもう一つ、牧先生から御指摘いただいたハザードのお話で、ハザードマップを最近新しく配られたということで、もともと京都は、昭和10年の水害に始まり、非常に大きな水害を経験しているんですけれども、その後、4次にわたる整備が進められて、大きな水害はだんだん減ってきている。それによって、前は氾濫源だったところが都市化してしまうということでもあります。なのでその水源対策の進め方によって、安全性が増したことにより都市化が進んだと。ところが現在、地球温暖化が進んでハザードの危険が増してしまったイメージになっている。

いま安全と思って住んでいるところが、実は安全ではないかもということ、それだけ声を大きくして言っていた方がいいと思うので、そういう部分については、このハザードマップを強調するであるとか、それによって避難誘導をきちんとしないといけないよとかそういう話とともに、高齢化率が高いところも多く含まれているものですから、そういった都市計画をしていった方がいいように思います。

○川崎部会長 危機感が出てきたということですね。大きな災害があったら思うんですが、近代の鴨川の昭和10年以降の改修により、堤防が横に広がっているので時間が遅くはなっていますが、鴨川が浸水するのは、今でも20~30年に一度くらいの確率があり、越水すれば、地下鉄や京阪とかの駅が危ない危険性が含まれる基準があるわけですから、怖いですね。桂川とかもいつも危ない状況にあるということです。いま国の方でも桂川の整備は

どういうふうにするのか議論されている最中でもありますけども、なかなか難しいですね。桂川の景観は石垣があるのが一つの風景ですし、水害と共に戦ってきた、それがひとつの景観になって風景となっていることもありますので。その辺りは地元の方の御意見も踏まえて、状況が変わってきて危ないなというのは河川の専門家も予測がつかない、というか危なくなっている。そのあたりも意識をしておく。

○小原委員 自分が、ちょうど就職期で、今後自分が、京都が心配だなんてところがあります。

1つが、人口の減少というところで、特に気になるのが人口分布の在り方のところかなと思っています。例えば、自分が住んでいるのが北区ですが、町内でも、ここ数年空家が増えてきていたり、高齢化もそうですし、出ていった方の住宅も老朽化しているということで、人々の住み方も、考えていけないといけないなと思います。資料でも、拠点を示されているというようなところは、非常に大事なところになってくるのかなと思っていますし、それをしっかりと皆さんにしてもらうことが大事なのかなと思っています。あとやっぱり、それは住民さんみんなで議論してもらってというのが大事です。京都らしさの1つってやっぱり、まちづくりのかかわりが活発というところ、最近では減ってきているけど、コミュニティが優れているところを活かして、やっていけたらいいんじゃないかなと。今後の人口減少に向けても考えていくべきなのかなと感じました。

もう1つが産業のところなんですけど、京都の観光の面は伸びてきており、心配はないと思っていますが、大きい産業が、京都にオフィスが無かったりとか、なかなかそこは停滞しているところがあるのかなと感じています。そういう意味で、南のエリアをしっかりと産業地として使っていきたい。住宅ができてしまうと、新しい産業を掴むチャンスがもらえなかったりというところがあるので、土地利用のところを上手く共存することを考えていけないといけないかなと思いました。数年ごとに、土地利用や居住のところは何年かで変わっていくと思うので、しっかり見直しというところも、都度都度、今後考えていけないといけない課題だと感じました。そういう意味で、届出制度は重要で、活用していくべきだと感じました。

○川崎部会長 ありがとうございます。非常に総合的に言っていて、コミュニティという課題も、高齢化していく中で、若い人とシニアの方々とつないでいくのかという問題は、ボランティアの人たちが継続的に続くことも大事だと思います。

観光以外の産業も、会議をスタートした時点から結構税収面が危機だということは、我々も資料見ながら、委員の先生方みなさん驚いたんです。京都はなんとかなると思ったんですけど、そういう問題でもなく、例えば学研都市などもかなり活性化していますよね。そこの競争になってくる、都市間競争が実は近いところで生まれているんじゃないか。LINEやGoogleなどを誘致するときに、むしろ周辺の方がポテンシャル高いところがあって、そういうところに早く手を打たないと、なかなか誘致できないかなということも想定できます

ので、ぜひしっかりと、そのためには「ここの地域はこうだ」とはっきり決めていかないといけない部分もあると思うんですね。ただし、それは、小原委員が言われたみたいに、ベースを修正してもかまわないと思うんですね。現時点ではこうなっているが、やや状況変わってきたので改正する、という成長する計画、それこそサステイナブルな計画で、修正していかなければならないと思います。

○須藤委員 実は、この後に、意見募集の手続に入っていくと聞いていまして、何を聞くのかイメージが湧かなかったんです。宮川委員と葉山委員の意見を聞いて、さっきから考えていたんですけども、この議論が、自分の生活に直接どう関係するのかが分からない。先ほど事務局より、これは都市計画決定、変更する際の指針になるのだと、そうすると自分の住んでいる地域がどのように色分けされたかによって、都市計画が変更されることがあり得るのだ、今までとは違う都市計画の方向に行くこともあるんだ、という自分の生活とどのような影響が及び得るのか、というのを書き足してほしいと思います。

要するに何を聞くんだらうか、私さっきからイメージができないので、例えば各地域の将来像と暮らしのイメージを提示しているわけですが、地域の将来像について聞いているのか、「具体的なイメージはこうだが、あなた方はどうですか？」と聞こうとしているのか、それでは違うような気がしますし。意見募集の手続を実施することによって、何を聞こうとなさっているのかを、はっきりさせてほしいなど。

これだと何を聞かれているのかが分からない、いろいろなことをイメージしていますということは市民の方も分かると思うんですけども、尋ねられていることが分かりにくいのではないかなと思いました。

○川崎部会長 尋ねるべきことの内容がしっかりしていないと、受け取る側も何を聞かれているのか分からないということですが。

○事務局 貴重な御意見をいただきました。まず、今回のプランにつきまして、最初の説明にもありました、まずひとつ京都がこういう状況にある、厳しい状況を迎えているということを共有させていただくのがひとつ目的としてございます。そのうえで、この京都のまちの良いところ、京都ならではの特色を守るべきところはしっかり守っていきませんが、変化に対応していくところはしっかり対応していく。さらに京都の特徴として、京都ならではの都市の特性みたいなものを伸ばしていくことが、京都を将来まで持続させていくことなのかなということを皆様と共有するというのをプランの目標にさせていただいております。先ほどビジュアルのこともございましたけれども、このプランにおきまして、エリアあるいはゾーンを活用して、こういった考え方で、土地利用の誘導を図っていきます、ということ、また、地域を分類をして、その役割と、いま文字だけになっておりますけれども、こういうまちを今後20年かけて作っていきたい、ということ京都として、みなさんと共有して、共々にベクトルを合わせて、まちづくりを進めていきますということをさせていただきたいと考えてございます。

自分の暮らしとどう密接に関係するか、は非常に難しいところではありますが、先ほど葉山委員からサジェスションを頂戴しましたけれども、地域の将来像のようなところで、例えば困りごと、あるいは不安があることをこういう取組を進める、ベクトルをあわせることで、便利な、暮らしやすいまちをつくっていきますといったことを、分かりやすく伝えられるように資料を作ってまいりたいと思っております。

○川崎部会長 どこの自治体も、高齢化、少子化など、実は相当、インフラの整備の状況がどんどん上下水道をはじめ、費用なども含めて、厳しい状況になっていて、そこに災害、上乗せで地震が起こってきている。そういう中で、どうやってまちを支えていくのか、深刻な状況であるという土台を御理解いただくことが大事かなと思います。

景観を研究していて、経済学者の方が景観を整備したら経済価値的にどれくらいの支払い効果を出すかという研究などをやっても、だいたい3分の1くらいは関心あるんですけども、3分の2はどっちでもいいとか、景観に使うなら他のところに使えばいいと思う人もおられたりする。この議論だと、もうちょっと関心がある人が少なくなる可能性がある。もともと、まちづくりに関心のない方々に関心を持ってもらうためにPRをしっかりしていかないと、厳しい状況でだと思えますし、やってる意味がなくなってしまいます。

○八田委員 私は20年前に京都の中京区に土地を買ったんです。そのときちょうど阪神大震災が起こったので、神戸に比べたら京都が安心やろう、と思って買いました。水害も考えたんですけど、中京のあたりやと大丈夫やろうと。20年前にはなんとなくで買ったんですね。その時に、土地を買ったときに、ここは工業地、住宅地が混在している土地なので、税率はこれぐらいですとか、どういう理由でこの土地を買われましたかと聞かれたときに、初めて、都市計画ってこういうことなんだなと。実際、20年後は70代になるんですけども、この土地が、工業と住宅という都市計画が変化されないでいると、税率も一緒に生活ができるとは思っているんですけど、災害とか、今の状態が20年後も続くとは思わないです。私の周りも川の状況が変わったりとか、地盤が下がったりとかいろんな状態で、今、ここ京都に住もうと思う人が考えるのは、今、安全かどうかを考えているのだと思います。

20年経ったら高齢化になりますよね。土地を買うときに、自分の住んでいる周りの人を見ていなかったんです。自分の周りに小っちゃい子がいるかは気にしましたが、30代で土地を買う時に、50代の人がいるか70代の人がいるかなんて全く考えたことがなかった。土地利用という時に、人口の分布よりも、安全かどうかで買っていかはると思うんですね。いろいろ仕事があったりとか、文化があるとかよりも、安全かどうかというのを考えていく必要が、これからの人口が定着していくうえで大事なことなんじゃないかなと、ここ2、3年で災害がいろいろ起こることで、京都って安全なんかなあっていうのは少し不安に思っているんで、もしも、いま京都に住もうと思っている人はたぶん、どれくらい災害に対して京都がアプローチしてくれるのか、文化も大事なんですけどそれは見れば分かる

ので、ここのこれを綺麗にしますとか、建物を強調しますとかいうことよりも、この道は安全ですとか、その辺を都市計画のなかでアプローチしていると見せた方が、これから土地を買って定着していくには大切なことなんじゃないかなと、いま思っています。うまく言えませんが。

○川崎部会長 本当に安全かどうかというの、過去に経験がないと分からないですよ。私は小学生の時、土砂災害が起こりまして、一階部分が全部埋まってしまって、ちょうど今の岡山の災害のように、配給の水のポリタンクを持っていたり、目の前が一変して変わった。その後、防災ダムだとか砂防ダムだとか河川改修などで落ち着いてはいますが、子どもの時の体験があまりに怖すぎて、一変して日常が変わる。土砂災害の区域に入っているんですよ。河川整備したおかげで、土砂災害の区域には、本当は入ってなくて安全なのかもしれませんが、過去の経緯で起こったところは完全にそういうところで色塗りされていますので、実際は安全なのかもしれませんが、それでも怖いんですね。そういう経験のある方とか、地震がどこの断層で起こるか、連動しておこるとか予測できないことなんです、起こっても不思議ではないんですよ。備えておく、そして起こった時にどうするか、ライフラインの問題、防災の問題も大事だと思います。

かなり幅広く御意見をいただいています、食料の問題も大事なんじゃないでしょうか。自給自足なんかは、滋賀県では確実にそういう議論が出てきます、これから世界的には人口が増えていく中で、食料確保が本当にできるのかどうかというの、考えていかなければならない。都市計画と関連して、総合的なものではありませんけれども、今日の委員の先生方から、分かりやすく、リアリティのあるものを参考にしていただいて、決して他都市と同じものではないんですが、他都市のものも比較しながら、プランが洗練されていければと思います。

時間がちょうど参りましたので、今日の議論につきましては、ここで一旦終了します。

(2) 今後の想定スケジュール

○事務局 資料5を御覧ください。今後の想定スケジュールについてでございます。現時点での想定ではございますが、今回の部会での御意見も踏まえまして、更に本市で検討案を取りまとめ、今後、市会にも御報告を行ったうえで、市民意見募集や都市計画審議会への報告なども行いながら進めてまいりたいと考えております。委員の皆様方には、引き続きましてお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。今後の想定スケジュールについては以上でございます。よろしく願いいたします。

○川崎部会長 ただいま御説明のありましたスケジュールにつきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、これで本日の会議は終了させていただきます。委員の皆様方には活発に貴重な御意見を頂きました。プランニングが収束の方向へ向かっていくような、資料が整ってき

ております。御協力いただきまして、ありがとうございました。

3 閉会

○事務局 委員の皆様，本日は誠にありがとうございました。そして，傍聴者の皆様，会の運営に御協力いただきまして，ありがとうございました。会議が終了いたしましたので，傍聴者の方におかれましては，御退室をよろしく願いいたします。

○事務局 本日の部会での議論の内容につきましては，事務局にてまとめさせていただいたうえで，前回6月に開催いたしました第6回部会の内容と合わせまして，週明け7月31日に開催予定の第66回，京都市都市計画審議会におきまして，事務局から御報告させていただく予定をしております。

学識の委員の皆様におかれましては，審議会の方にも御出席をお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

本市におきましては，本日いただきました貴重な御意見を十分に踏まえまして，さらに検討を深めて参りたいと存じますので，引き続きよろしく願いいたします。

これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様，本日は長時間にわたり，誠にありがとうございました。

以 上